

セシウム-137、セシウム-134、ヨウ素-131 分析試験依頼書

(貿易円滑化事業・経済産業省)

☆ 下記注意事項についてご確認の上、太枠内をご記入ください。

受付番号	第	号	受付日	201	年	月	日	(曜日)
見積発行有の場合 見積No.			検体発送日	201	年	月	日	(曜日)
(輸出者・申請者) ご依頼者・請求先	(フリガナ) 会社名:		TEL:					
	住所: 〒		(フリガナ) (姓)	(フリガナ) (名)	携帯 TEL: 急ぎの場合のご連絡先			
	代表者氏名		様		FAX: ご記入後再度ご確認ください。			
ご連絡先	会社名: 上記以外のご連絡先がある場合はご記入下さい。		所属:		TEL:			
	住所: 〒		氏名:		様 FAX: ご記入後再度ご確認ください。			
成績書 送付先	会社名: 上記の「ご依頼者」様と異なる場合ご記入下さい。		所属:		TEL:			
	住所: 〒		氏名:		様 FAX: ご記入後再度ご確認ください。			
<p>○ 英文成績書には会社名(輸出者)・ご住所・検査対象貨物・仕向地(国名)英名を記載しますので以下注意事項をご確認の上ご記入下さい。 記入はアルファベットでお願いいたします。欄内の記載事例をご参照下さい。 成績書等発行後は、会社名、検体名等の変更はいたしかねます。また、英語以外の言語表記のご要望には応じかねます。</p>								
成績書記載の会社名(輸出者英名)								
ご住所(英語表記)		例) 愛知県名古屋市中区大須 4-5-13 4-5-13 Osu, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi 460-0011, Japan						
(頭文字のみ大文字で表記します。また、ビル名は記載いたしませんのでご了承下さい。)								
検体の種類	食品、食品添加物、飼料、医薬品、医薬部外品、化粧品、化学工業品 その他 ()			検体保管条件	室温・冷蔵・冷凍			
検査対象貨物 (英名)	1							
	Sample name:	Export quantity:						
		Destination:						
		Importer:						
企業区分	中小企業・中小企業以外		検体に関する注意事項、ご要望等(試験部位など)					
その他 ご要望等			返却をご希望の場合は記入して下さい。 返却するもの(検体・容器) 返却方法(窓口・宅配便(着払い))					
【弊センター使用欄】		□請求書発行		成績書のお渡し方法: 郵送・窓口 成績書の FAX: 要・不要				
税抜き額	消費税額	合計金額 (前納)	試験終了予定日 月 日 頃					

財団法人 日本食品分析センター

注意事項

- 1: 成績書発行後は請求先、成績書上の依頼者名、検体名共に変更できません。
- 2: 成績書の再発行は、発行後1年以内に限ります。
- 3: 提出された検体・容器は、受付時に返却を求められない限り、保管せずに廃棄いたします。

(検査申込にあたっての注意点)

この申込書は、貿易円滑化事業費補助金に係る検査実施規程に該当する依頼に適用されます。

お申込みの際は、本申込書に次の1及び2に掲げる書類を添付するとともに、貨物を輸出した場合には、試験結果受領日から20日以内に3に定める書類を提出してください。

1. 輸出契約書又はこれに準ずる書類の写し
2. 中小企業の区分で検査を依頼する場合には、上記1の書類に加えて、労働保険申告書の写し（全事業所分）又は登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（直近3ヶ月以内に発行されたものに限る。）

※本事業により同じ検査機関に複数回検査を依頼する場合には、2回目以降は登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写しでも可とする。

3. 検査依頼者は、検査した貨物を輸出した場合には、次の各号のいずれかの書類を遅滞なく検査機関あてに提出するものとする。

- 一 税関当局による輸出許可書の写し
- 二 船積書類（B/L）又は航空貨物運送状（AWB）のいずれかの写し
- 三 上記に準ずる書類で、貨物を輸出したことが確認できる書類の写し

4. 検査依頼者が輸出をとりやめた場合、3の規定による書類の提出がない場合又は何らかの事由により輸出ができない場合は、当該貨物に係る検査は事業の対象となりません。

5. 分析試験依頼書に記入された「Sample name, Export quantity, Destination, Importer」に関しては、検査結果を記載した書類（Certificate of analysis 英文）にそのまま記載されます。輸出関係書類と相違がないよう、よくご確認の上ご記入ください。

以上

検査対象貨物（英名） 2 検体以降

受付番号 第

号

<p>検査対象貨物 (英名)</p>	<p>2 Sample name :</p>	<p>Export quantity :</p> <p>Destination :</p> <p>Importer :</p>
<p>検査対象貨物 (英名)</p>	<p>3 Sample name :</p>	<p>Export quantity :</p> <p>Destination :</p> <p>Importer :</p>
<p>検査対象貨物 (英名)</p>	<p>4 Sample name :</p>	<p>Export quantity :</p> <p>Destination :</p> <p>Importer :</p>
<p>検査対象貨物 (英名)</p>	<p>5 Sample name :</p>	<p>Export quantity :</p> <p>Destination :</p> <p>Importer :</p>